



# 栃木県公報

平成30(2018)年  
11月9日(金)  
第3037号

## 目 次

### 告 示

- 軽油引取税免税証の無効..... 869
- 同..... 870
- 予定保安林..... 870
- 道路の区域の変更..... 871
- 道路の供用開始..... 871
- 都市計画の変更及び図書の縦覧..... 871

### 公 告

- 公共測量の終了..... 872
- 開発行為の工事完了..... 872

### 監 査 委 員

- 監査の結果に基づく措置状況の公表..... 872

## 告 示

### 栃木県告示第569号

次の軽油引取税免税証は、平成30(2018)年1月17日から無効とした。

平成30(2018)年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

I

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
100円券	農業	A0630051931	1枚	H30(2018).1.1 ～ H30(2018).12.31	真岡市 (株)JAエルサ ポート	栃木県 真岡県税 事務所	紛失
50円券		A0530017770	1枚				
20円券		A0430039798	1枚				
10円券		A0230026855	1枚				

II

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
200円券	農業	A0730119852 ～ A0730119872	21枚	H30(2018).1.1 ～ H30(2018).12.31	真岡市 (株)JAエルサ ポート	栃木県 真岡県税 事務所	紛失
100円券		A0630053008	1枚				

栃木県告示第570号

次の軽油引取税免税証は、平成30 (2018) 年4月2日から無効とした。

平成30 (2018) 年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
100 <sup>円</sup> 券	農業	A0630056433	1枚	H30 (2018) . 4 . 1	真岡市 (株) J Aエルサ ポート	栃 木 県 真 岡 県 税 事 務 所	紛 失
10 <sup>円</sup> 券		A0230028989	1枚	H30 (2018) . 12 . 31			

(税務課)

栃木県告示第571号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30 (2018) 年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字飯字割草2530-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

II

1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡益子町大字山本字松本入9-93 (次の図に示す部分に限る。)、151-15

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び益子町役場に備え置い

て縦覧に供する。）

（森林整備課）

**栃木県告示第572号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年11月9日から同年12月10日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 藤原宇都宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
67	前	宇都宮市金田町字河口452-2 から 宇都宮市上田原町字稲荷後1651-1 まで	5.6～13.3	2054.7	
	後A	宇都宮市金田町字河口452-2 から 宇都宮市上田原町字稲荷後1651-1 まで	5.6～13.3	2054.7	
	後B	宇都宮市金田町字河口452-2 から 宇都宮市上田原町字稲荷後1655-2 まで	27.8～43.6	1710.6	

**栃木県告示第573号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年11月9日から同年12月10日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
277	一 般 県 道 小 来 川 清 滝 線	日光市清滝和の代町1727-3 から 日光市清滝一丁目629-2 まで	平成30（2018）年 11月12日14時

（道路保全課）

**栃木県告示第574号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

平成30（2018）年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 都市計画の種類及び名称  
矢板都市計画道路3・4・8号片岡西通り
- 2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
矢板市片岡、石関及び乙畑の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課

(都市計画課)

公 告

○公共測量の終了

平成30 (2018) 年4月13日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宇都宮市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

宇都宮市平松本町ほか3町

3 作業期間

平成30 (2018) 年3月16日から同年9月28日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年11月9日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
下都賀郡壬生町大字壬生乙字吾妻原3481番1、3481番2、3481番3、3481番4、3482番、3483番、3484番、3485番、3486番、3491番1、3491番3	石川県白山市水澄町375番地	株式会社アクトリー

(都市計画課)

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成30 (2018) 年11月9日

栃木県監査委員	池 田	忠
同	日 向 野	義 幸
同	金 井	弘 行
同	平 野	博 章

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置

総務事務センター	平成30（2018）年 6月22日	給与事務のうち、月額特殊勤務手当において、傷病休暇に伴う減額支給及び支給停止措置がなされなかったため過支給となっているものが1件110,250円あった。	過支給については、平成30年6月例月給与処理において返納処理を行いました。 これまでも研修会や総務事務センターだよりにおいて、手当の支給停止等処理に関する連絡票の提出について周知を行い、該当する職員の把握に努めてきましたが、今年度中にシステムを改修し、総務事務センターで休暇等の情報をもとに自己点検を行い、一層厳格に確認することとしました。 また、6月から新たに、毎月の全所属あて通知の中で、特に連絡票の提出が必要となる事例を追加して、周知徹底を図っております。
----------	----------------------	--	---